

## 令和6年度 不祥事根絶のための校内ルール

茨城県立常陸太田特別支援学校長 齋藤 正

本校では、教職員の不祥事根絶と信頼される学校作りに向けて、教職員一人一人の法令遵守と教育公務員としての職責の自覚を図るために校内ルールを定め、教職員としての服務規律を守ります。

### 【1】教育公務員として

- ・教育公務員として、児童生徒の人格形成を支援する重大な責務を担っているという自覚をもつ。
- ・勤務時間外(休日を含)においても教育公務員の意識をもって、誤解をまねく行動をしない。

### 【2】人権の尊重・盗撮・わいせつ等

- ・児童生徒の人権は最大限に尊重し、体罰は児童生徒の人権を侵害する行為であるとし、絶対に行わない。
- ・生活年齢を意識した呼名や、人権に配慮した呼名を心掛ける。
- ・死角になるような場所をつくらないようにしたり、密室での対応を避けたりする。
- ・教室環境等でカメラ等がないか確認し、盗撮になり得る場がないかなど環境面に気を付ける。

### 【3】個人情報の取扱い等に関すること

- ・個人情報については、本校の「情報セキュリティポリシー」に基づき、操作方法やルール等についてのオンデマンド型研修を実施し、情報漏洩の未然防止に努めていく。
- ・個人情報を含むものは原則持ち出しをしない。外部に持ち出す場合には、持出記録台帳に必要事項を記入し、管理職の許可を得る。
- ・複数人にメールを送る場合には、BCC を使って行う。また、誤送信を防ぐために、送信前にメールアドレス、添付ファイルを複数名で確認する。

### 【4】交通に関すること

- ・緊急の救急業務以外では、生徒を自家用車へ同乗させない。
- ・交通法規を遵守し、交通事故を起こさない(遭わない)ように気を付ける。もし、事故を起こしてしまった場合には、冷静に判断し、適切な処置をとること。誠意ある行動をとるように心掛け、その後、速やかに管理職に報告する。
- ・新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和により、飲酒の機会が増加することが予想されるため、飲酒における校内のルールを明確にして教職員に周知し飲酒運転の根絶に努めていく。

### 【5】風通しの良い職場環境

- ・教職員同士のコミュニケーションを大切にし、お互いに目が行き届くような環境づくりをする。
- ・話しやすい職場環境づくりや、開けた環境づくりに心掛ける。
- ・教職員同士のコミュニケーションに焦点を当てた取り組みを実施し、教職員の良好な人間関係や活発な意見交換ができる環境づくりを行うことで、コンプライアンス遵守の推進につなげていく。
- ・校内の物品を整理し、破損した箇所はすぐに修繕を行う等、校内の環境整備に努める。
- ・日々の清掃時以外にも、複数の担当者により、教室等の安全点検を定期的に行う。

### 【6】不祥事根絶のための意識の向上に関すること

- ・本校「教職員コンプライアンス推進計画」に基づき計画的に研修を実施する。
- ・県発行のコンプライアンス便り「One IBARAKI」を全体掲示板に掲示するとともに周知する。
- ・全体Classroom及び部回覧による、コンプライアンスに関する新聞報道等の周知及び注意喚起をする。
- ・教職員は、定期的に「不祥事防止のためのチェックリスト」等を利用して、自己点検を行う。